【申請共通】 使用者の住所証明ファイルの作成手順

<u>V e r 1.0 (2024.01.04~)</u>





本ドキュメントの内容

軽自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下、軽自動車OSS)において、軽自動車OSS申請(新車〔新規検査・地方税申告〕手続)に係る「使用者の住所証明ファイル」の作成を、軽自動車OSSポータルサイト(以下、ポータルサイト)にて行うための手順を記したものです。

改版履歴

改版日付	ヴァージョン	内容	適用日付
2024.01.04	Ver1.0	初版	2024.01.04

お問い合わせ先

Tel: 050-3364-0800 (軽自動車OSS専用ダイヤル)

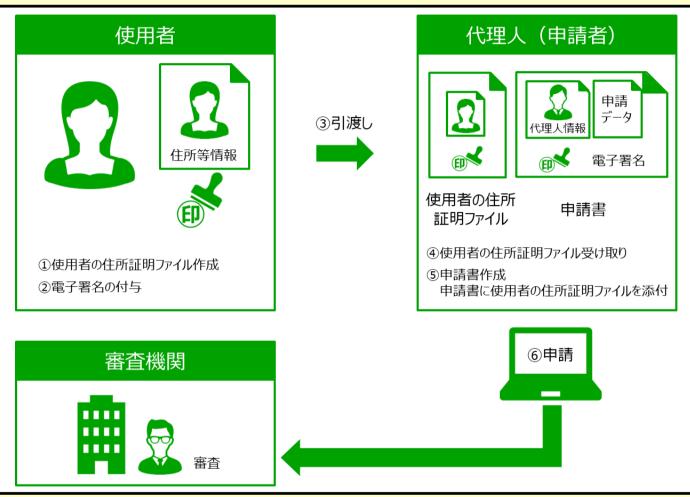


項番	手順一覧	頁番号
1	<u>作成の流れ</u>	3
2	使用者の住所証明ファイルの作成手順	5

1.作成の流れ



「使用者の住所証明ファイル」の作成の流れを以下に示します。



注意事項:

- 使用者が「使用者の住所証明ファイル」を作成するには、使用者自身の電子証明書を使用しますので、予め利用可能な電子証明書が必要となります。なお、電子証明書の取得や、軽自動車OSSで利用可能な電子証明書については、ポータルサイト内の関連ページ(トップページ > はじめての方 > 事前の準備 > 電子証明書の取得)をご参照ください。
- 「使用者の住所証明ファイル」には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分にご注意ください。

1.作成の流れ



■使用者の方の作業

- ①使用者本人の情報を入力した「使用者の住所証明ファイル」を作成します。
- ②「使用者の住所証明ファイル」に使用者の電子署名を付与します。
- ③電子署名を付与した「使用者の住所証明ファイル」を代理人に引き渡します。
- ■代理人(申請者)の方の作業
- ④使用者より「使用者の住所証明ファイル」を受け取ります。
- ⑤申請書に「使用者の住所証明ファイル」を添付します。
- ⑥申請書に代理人の電子署名を付与し、申請を行います。



① ポータルサイト(https://www.k-oss.keikenkyo.or.jp)にアクセスし、メニュー「事前の準備が整った方」から、「画面申請の方」もしくは「一括申請の方」にある「【使用者の作業】使用者の住所証明ファイルを作成する」を選択します。





- ② 「使用者の住所証明ファイルを作成する(必要な方のみ※)」の「使用者の住所証明ファイルの作成を行う」ボタンをクリックします。
 - *画面申請の方は、代理人が申請を行う場合のみ、使用者の方が作成してください。
 - *一括申請の方は、代理人が申請を行う際に『使用者の住所を証するに足りる書面』を電子的に提出する場合のみ、 使用者の方が作成してください。

☑ 使用者の住所証明ファイルを作成する(必要な方のみ※)

※「新車」に係る手続で、代理人が申請を行う場合のみ

使用者が行う作業です。

使用者の住所証明ファイルの作成は、以下より実施いただけます。

使用者の住所証明ファイルの作成を行う



③ 利用規約を参照し、同意のうえ、「開始」ボタンをクリックします。





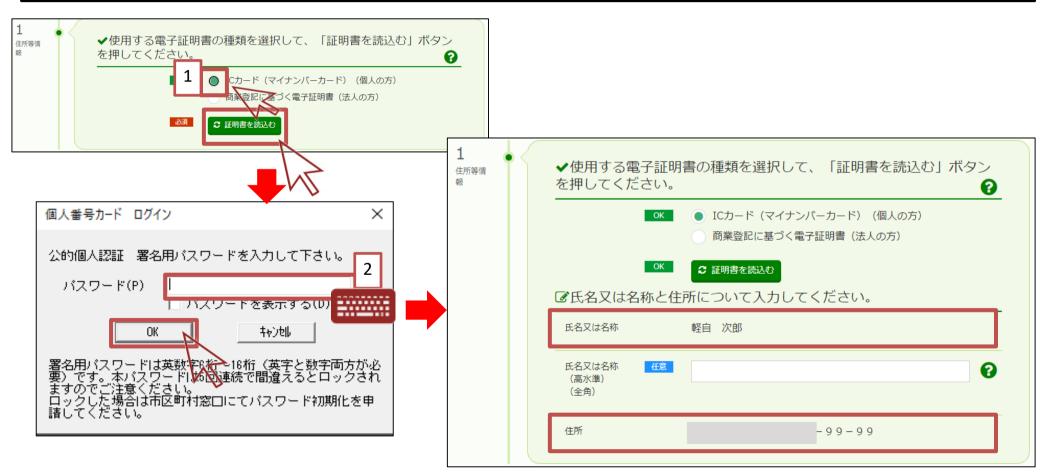
④ 『電子証明書を用いた使用者の住所証明ファイル作成』画面にて、使用する電子証明書を選択し、証明書を読み込みます。





使用者が個人の場合(マイナンバーカードに格納される署名用電子証明書を使用する場合)

- ④-1 マイナンバーカードをICカードリーダにセットし、赤枠[1]の「ICカード」にチェックを入れます。
- ④-2 「証明書を読込む」ボタンをクリックします。
- ④-3 読込みの際にパスワードの入力を求められるので、電子証明書のパスワードを赤枠[2]に入力し、【OK】ボタンをクリックします。





使用者が法人の場合(商業登記に基づく電子証明書を使用する場合)

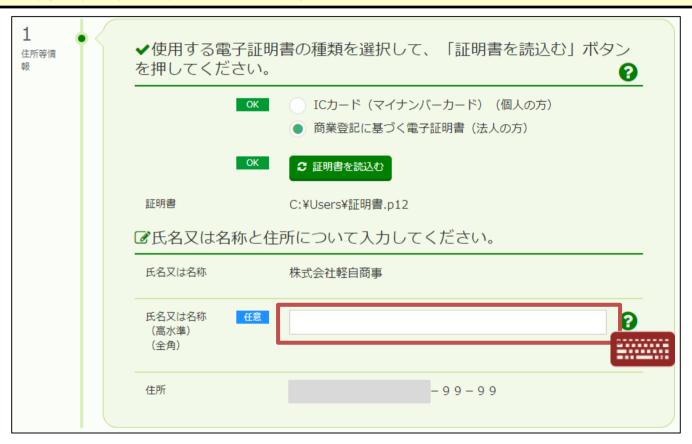
- ④-1 赤枠[1]の「商業登記に基づく電子証明書」にチェックを入れます。
- ④-2 「証明書を読込む」ボタンをクリックし、申請者の電子証明書ファイルを選択した後、電子証明書を読み込みます。
- ④-3 読込みの際にパスワードの入力を求められるので、電子証明書のパスワードを赤枠[2]に入力し、【OK】ボタンをクリックします。





<u>補足:</u>

使用者の氏名又は名称に高水準文字(「﨑」など第3/第4水準漢字)が含まれる場合は、高水準文字を「氏名 又は名称(高水準)」欄に入力してください。なお、「氏名又は名称(高水準)」欄に入力があった場合には、 自動車検査証も高水準文字での表記となります。



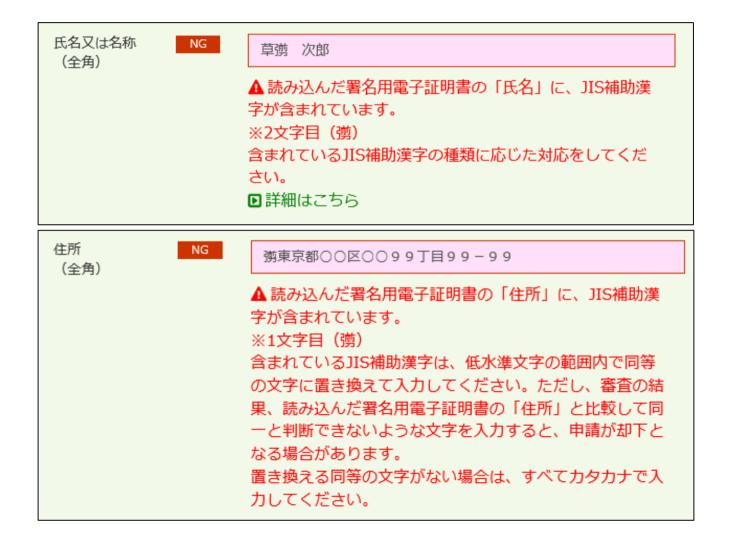
注意事項:

「氏名又は名称(高水準)」欄には、「氏名又は名称」と比べて、同一人格または同一法人格と判断できないような 文字を入力しますと、申請が却下となる場合がありますのでご注意ください。



注意事項:

マイナンバーカードを読込んだ結果、「氏名又は名称」、「住所」に申請で使用できない文字(「彅」などJIS補助漢字)が含まれていた場合、以下のメッセージが表示されますので、代替となる文字を入力してください。



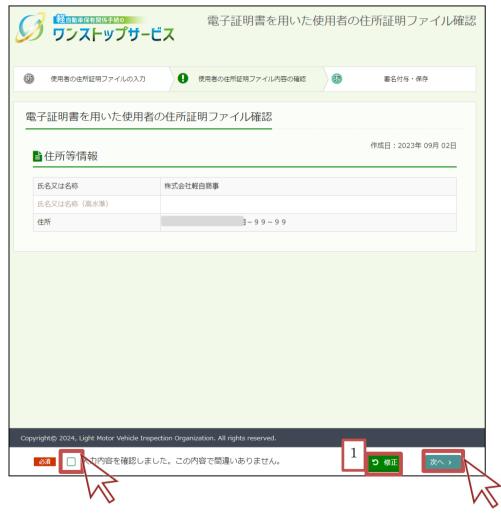


⑤ 「次へ」ボタンをクリックします。





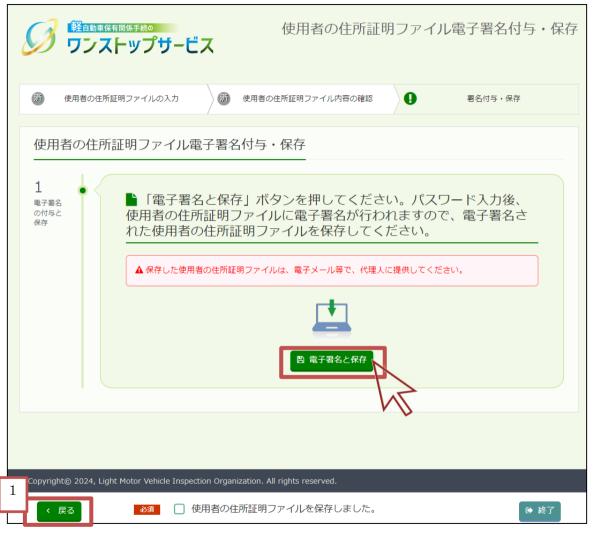
⑥ 『電子証明書を用いた使用者の住所証明ファイル確認』画面にて、入力内容の確認を行います。入力内容に間違いがなければ、画面下部の確認欄をチェックのうえ、「次へ」ボタンをクリックします。



項番	項目	説明
1	修正	入力した内容に間違いがあり、修正を必要とする場合、「修正」ボタンをクリックしてください。『電子証明書を用いた使用者の住所証明ファイル作成』画面が表示されます。



⑦ 『使用者の住所証明ファイル電子署名付与・保存』画面にて、「電子署名と保存」ボタンをクリックします。



項番	項目	説明
1	戻る	『電子証明書を用いた使用者の住所証明ファイル確認』画面に戻る場合は、「戻る」ボタンをク リックしてください。



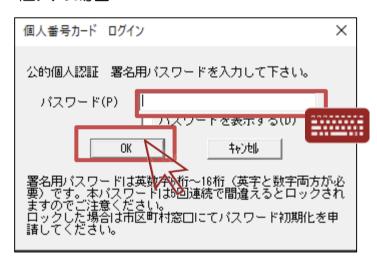
⑧ 表示された電子署名の確認ダイアログの内容を確認し、【OK】ボタンをクリックします。



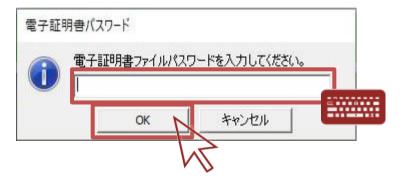


⑨ 電子証明書ファイルのパスワードを入力した後、【OK】ボタンをクリックし、作成した使用者の住所証明ファイルをパソコンに保存します。

個人の場合



法人の場合





画面下部の確認欄をチェックのうえ、「終了」ボタンをクリックします。



補足:

使用者の方は、作成した「使用者の住所証明ファイル(電子データ)」を、代理人とされる方に引き渡してください。